

吹田市立北千里保育園跡地敷地内保育所設置事業 質問に対する回答

| No. | 受付日   | 質問事項  | 回 答  |
|-----|-------|---|--|
| 1   | 8月4日  | 株式会社が応募する場合、創設（自社建築）に関して補助金の支給対象となりますか。その他、株式会社でも支給対象と想定される補助金はありますか。 | 募集要項「第8 開設準備に係る各種助成金等について」に記載のとおり、施設整備に関して、本市や国の交付要件を満たす場合に、国の保育所等整備交付金（保育所等に関する施設整備事業）、保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業）による補助金を交付しており、株式会社もこの補助金の申請は可能です。その他、本市独自の整備補助制度はございません。 |
| 2   | 8月21日 | ホームページ掲載の小規模保育事業連携施設支援確約書は提出が必要ですか。                                   | 提出書類等＞その他に掲載している書類は、提出必須ではございません。対象がある場合のみ提出してください。  |
| 3   | 9月1日  | 敷地内の電柱の移設及び、雨水、下水などの排水経路について、現状どのような状況になっていますか。                       | 電柱は保育園用地の東側部分に1本ありますが、現在施工中の解体工事の終了後、抜柱する予定です。また、敷地内の雨水、下水などの排水経路は暫定的なものです。  |
| 4   | 9月1日  | 排水関係の整備を事業者側で行う必要がありますか。  | 吹田市下水道部管路保全室と協議の上、整備していただく必要があります。   |
| 5   | 9月2日  | 複数の事業者で提案する場合、特別に必要な提出書類はありますか。                                       | 共同される旨の協定書（写し）を提出してください。   |
| 6   | 9月2日  | 併設施設の場合、土地は一体的に使用できますか。   | 資料「事業用地利用に当たっての留意点」に記載のとおり、土地を一体的に使用していただくことが可能です。   |

吹田市立北千里保育園跡地敷地内保育所設置事業 質問に対する回答

| No. | 受付日  | 質問事項  | 回 答   |
|-----|------|---|---|
| 7   | 9月2日 | 併設施設の場合、応募手続きを各担当部署へ行う必要がありますか。また、選定は一体的に行われますか。  | 応募手続きとして、保育幼稚園室及び高齢福祉室の双方に必要な書類を提出していただきます。選定は一体的に行います。   |
| 8   | 9月3日 | 保育所単体の提案と、保育所・高齢者施設との併設施設の提案について、両方を応募することはできますか。 | 募集要項「第5 事業提案書の提出等＞1 事業提案書の提出＞(4)提案の無効に関する事項＞エ」に記載のとおり、保育所単体と併設施設の提案を同時に行うことが可能です。   |
| 9   | 9月3日 | 賃借料の一部前払い金に対する補助制度はありますか。                         | 募集要項「第8 開設準備に係る各種助成金等について」に記載のとおり、施設整備に関して、本市や国の交付要件を満たす場合に、国の保育所等整備交付金(保育所等に関する施設整備事業)による補助金を交付しております。賃借料を前払いすることで、基準額の加算が認定される可能性があります。 |
| 10  | 9月3日 | 詳細な敷地図を頂くことはできますか。                                | 提供可能な図面はございません。   |
| 11  | 9月9日 | プレゼンテーション審査はありますか。                                | 保育所の提案は、書類選考のみ行います。   |